

事業主の皆様、従業員の技能向上を図るため、 職業訓練校でライセンスの取得を

早いもので東日本大震災が発生してから2年が経ちました。建設業界において懸命な復旧・復興作業が続けられ、大きな成果を挙げておりますが、雇用や住居の確保そして放射能汚染の問題、また、職人不足の深刻化など、大きな課題を抱えております。これらの課題の解決と早期の復興を願い当職業訓練校として若年者の人材育成及び後継者の育成にこれからも邁進してまいります。

平成26年度 訓練生募集

募集訓練科：●塑性加工科(板金科) ●畳科 ●木造建築科 ●表具科(インテリア一部含む)

訓練校は、事業主などが雇用する従業員に対し、厚生労働省が所管する職業能力開発促進法に定められた基準により、計画的かつ体系的に職業訓練を行い、宮城県知事から認定を受けている職業訓練施設です。



事業所で働き、週1回訓練校で学び、専門的な知識や技能を習得できるのが大きな特色です。訓練校は従業員のキャリアアップ・資格取得を支援します。修了生の特典として2級技能士学科試験免除で受験、修了後6年の実務経験で職業訓練指導員の資格取得ができます。また、技能検定試験の学科免除で受験できます。

募集要領

申込受付期間

毎年度1月9日より3月26日まで

入校資格及び条件

- ・中学校卒業以上で、事業主等が雇用する労働者（年齢、性別は問いません。）
- ・雇用保険加入者又は労働者災害補償保険特別加入者

入校経費

5,000円～8,000円 訓練用教科書等の購入代金です。

事業主の負担

- ①負担金 年額110,000円（4月60,000円、10月50,000円の分割納入）
ただし、訓練生2名以上在籍の場合は減額があります。
- ②授業料 月額10,000円（3ヶ月毎にまとめて納入）

事業主に対する助成

(宮城労働局 職業対策課)

「キャリア形成促進助成金」(認定職業訓練給付金)

- ・助成対象事業主（次のいずれにも該当することが必要です。）
 - ①雇用保険の適用事業所の事業主であること。(受講者も雇用保険に加入していることが必要です。)
 - ②事業内職業能力開発計画及びこれに基づく年間職業能力開発計画を作成していること。
- ・助成内容
職業訓練期間中の従業員(受講者)の賃金(時間単位)の2分の1

「建設教育訓練助成金」(第4種認定訓練)※キャリア形成促進助成金の上乗せ助成

- ・助成対象事業主（中小建設事業主で、次のいずれにも該当することが必要です。）
 - ①雇用保険に加入していること。(保険料率14/1,000(建設業の許可を有していること。))
 - ②キャリア形成促進助成金(認定職業訓練給付金)の助成を受けていること。
- ・助成内容
認定職業訓練を受講させた建設労働者(受講者)1人につき、キャリア形成促進助成金(認定職業訓練給付金)の助成額の概ね残り3分の2(限度額あり)

◎入学願書、関係書類等の詳しいことは、訓練校事務局に問い合わせ下さい。

運営団体

仙台市建設職組合 仙台板金工業会 仙台市畳同業組合 宮城県表具内装業連合会

宮城県建設技能者訓練協会連合会高等職業訓練校

〒981-0916 仙台市青葉区青葉町16-1 電話 022-271-2247